

大和市犬の登録及び狂犬病予防注射に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年3月4日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第7号

大和市犬の登録及び狂犬病予防注射に関する規則の一部を改正する規則

大和市犬の登録及び狂犬病予防注射に関する規則（平成12年大和市規則第27号）の一部を次のように改正する。

第1条中「。以下「政令」という。」を削る。

第2条中「（第1号様式）」を削る。

第3条の見出しを「（犬の死亡及び登録事項変更に係る届出）」に改め、同条中「犬の死亡（登録事項変更）届出書（第2号様式）」を「登録事項変更等届出書」に改める。

第4条の見出しを「（鑑札及び注射済票の再交付の申請）」に改め、同条中「（第3号様式）」を削る。

第5条中「（第4号様式）」を削る。

第6条の見出しを「（委任）」に改め、同条を第7条とし、第5条の次に次の1条を加える。

（様式）

第6条 この規則で使用する様式は、別表に掲げるとおりとし、その内容は別に定める。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第6条関係）

様式番号	様式の名称	関係条文
第1号様式	犬の登録申請書	第2条
第2号様式	登録事項変更等届出書	第3条
第3号様式	犬の鑑札（注射済票）再交付申請書	第4条
第4号様式	登録・狂犬病予防注射実施名簿	第5条

第1号様式から第4号様式までを削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。